

木津川市男女共同参画に関する市民アンケート調査

みなさまには、平素から市行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、令和3年に「第2次木津川市男女共同参画計画 キラリさわやかプラン」を策定し、男女がともに輝くまちづくりをめざして、さまざまな施策に取り組んでいます。この調査は、計画の改定にあたり、今後の男女共同参画施策を進める上での基礎資料として活用するため、市民のみなさまに、日頃の生活の中で感じておられることなどをお伺いするものです。

この調査には、あなたのお名前等のご記入は不要です。また、いただいたご回答は、調査の趣旨に沿って全て統計的に集計・分析しますので、個々の回答を他に漏らしたり、そのままの形で公表することはありません。

ご多忙の折とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年●月

木津川市長 谷口 雄一

* * * ご回答にあたってのお願い * * *

- 1 本調査は、インターネットでの回答（回答にかかる通信費はご自身の負担になります）が可能です。インターネットでの回答をされる方は、下記のURLもしくは、右の二次元コードからアクセスをしていただき、アンケートフォームに直接回答を入力してください。
※WEBでの回答にはIDの入力が必要です。なお、IDは重複回答を確認するものであり、個人を特定するものではありません。
URL » https://*****
- 2 このアンケートには、**封筒宛名のご本人さま**がご回答ください。
(どなたかに代筆いただいてもかまいません)
- 3 ご回答は、回答欄のあてはまる番号を○で囲んでください。ご回答が「その他」の場合は、番号に○をつけ、() 内に具体的にご記入ください。

二次元
コード

▼IDはこちら▼

ご記入いただいた調査票は、令和6年●月●日 (●)までに、

同封の封筒に入れて、切手を貼らずにご返送くださいようお願いいたします。

* * * 調査についてのお問い合わせ * * *

あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ) ※あなた自身が自認する性についてお答えください。

1 男性

2 女性

3 回答しない

※ 性同一性障害などの方への人権問題はあります、男女の考え方や行動を把握するため、性別をお伺いしています。

問2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

1 20歳未満

2 20~29歳

3 30~39歳

4 40~49歳

5 50~59歳

6 60~69歳

7 70~79歳

8 80歳以上

問3 あなたと配偶者・パートナーの職業についてお答えください。(それぞれ○は1つずつ)

(1) あなたご自身	(2) 配偶者・パートナー
1 正規の社員や職員	1 正規の社員や職員
2 非正規の社員や職員 (パート・アルバイト・派遣など)	2 非正規の社員や職員 (パート・アルバイト・派遣など)
3 会社経営者、自営業主（農林漁業を含む）	3 会社経営者、自営業主（農林漁業を含む）
4 家族従業者（農家や商店など自営業主の家族で、その自営業に従事している方）	4 家族従業者（農家や商店など自営業主の家族で、その自営業に従事している方）
5 専業主婦・専業主夫	5 専業主婦・専業主夫
6 無職（年金生活者、定年退職者を含む）	6 無職（年金生活者、定年退職者を含む）
7 学生	7 学生
8 その他（具体的に： ）	8 その他（具体的に： ）
	9 配偶者・パートナーはいない

問4 あなたにお子さんはいますか。(別居・同居は問いません) (○は1つ)

1 いる

2 いない

↓ お子さんがいる場合、お子さんの年代を教えてください。(○はいくつでも)

1 就学前

2 小学生

3 中学生

4 高校生

5 大学生・大学院生・専門学校生

6 社会人

問5 あなたの家族構成を教えてください。(○は1つ)

1 ひとり暮らし

2 夫婦のみの世帯

3 親と子どもからなる世帯（二世代）

4 親と子と孫からなる世帯（三世代）

5 その他（具体的に： ）

問6 あなたご自身の令和5年中の年間収入（税込）はどのくらいですか。(○は1つ)

1 収入はない

2 103万円未満

3 103~200万円未満

4 200~300万円未満

5 300~500万円未満

6 500~700万円未満

7 700~1,000万円未満

8 1,000万円以上

9 答えたくない

家庭生活について

問7 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように考えますか。(○は1つ)

1 同感する

2 どちらかといえば同感する

3 どちらかといえば同感しない

4 同感しない

問8 あなたは、次のことがらを男女のどちらがするのが、理想だと思いますか。

①～⑧にそれぞれ○は1つずつ	いつも女性	程度	男性は女性で 主に女性で 補助	が 同じ程度 男性と女性	程度	女性は男性で 主に男性で 補助	いつも男性
①生活費を得る	1	2	3	4	5		
②食事のしたく	1	2	3	4	5		
③食事のあとかたづけ	1	2	3	4	5		
④洗濯、洗濯物たたみ	1	2	3	4	5		
⑤掃除	1	2	3	4	5		
⑥日常の買い物	1	2	3	4	5		
⑦子どもの世話	1	2	3	4	5		
⑧高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5		
⑨町内会や地域の活動	1	2	3	4	5		

問9 あなたのご家庭では、次のことがらを男女のどちらが、実際にされていますか。

※ひとり暮らしの方等は、ひとり暮らしをされる前の状況でお答えください。

①～⑧にそれぞれ○は1つずつ	いつも女性	程度	男性は女性で 主に女性で 補助	が 同じ程度 男性と女性	程度	女性は男性で 主に男性で 補助	いつも男性	該当しない
①生活費を得る	1	2	3	4	5			6
②食事のしたく	1	2	3	4	5			6
③食事のあとかたづけ	1	2	3	4	5			6
④洗濯、洗濯物たたみ	1	2	3	4	5			6
⑤掃除	1	2	3	4	5			6
⑥日常の買い物	1	2	3	4	5			6
⑦子どもの世話	1	2	3	4	5			6
⑧高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5			6
⑨町内会や地域の活動	1	2	3	4	5			6

問10 あなたは、生活の中で「仕事」「家庭生活」「プライベート（趣味や学習・社会参加活動・地域活動）」で何を優先しますか。希望と現実（現状）それぞれに、最も近いものをそれぞれお答えください。

(1) 希望の優先度 (○は1つ)	1 仕事	2 家庭生活
	3 プライベート	4 仕事と家庭生活の両方
	5 仕事とプライベートの両方	6 家庭生活とプライベートの両方
	7 仕事、家庭生活、プライベートのすべてをバランスよく	
(2) 現実の優先度 (○は1つ)	1 仕事	2 家庭生活
	3 プライベート	4 仕事と家庭生活の両方
	5 仕事とプライベートの両方	6 家庭生活とプライベートの両方
	7 仕事、家庭生活、プライベートのすべてをバランスよく	

※ 「仕事」：週1時間以上働いていること。雇用形態は問わない。

※ 「家庭生活」：家族と過ごす、家事、育児、介護・看護など。

※ 「プライベート」：趣味、学習などの個人の生活や社会参加活動、交際・付き合いなどの地域活動。

問11 あなたは、今後、男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1 男性が育児や家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2 男性が育児や家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5 社会の中で、男性による育児や家事などについても、その評価を高めること
6 男性による育児や家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7 労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのＩＣＴを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようすること
8 男性の育児や家事などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9 男性が育児や家事などを行うための、仲間づくりやネットワークづくりを進めること
10 その他（具体的に：）
11 特に必要なことはない

問12 あなたは、育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍をさらに推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。

（○は最も必要だと思うもの1つ）

1 長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、育児や介護、家事などに用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備
2 育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、仕事との両立を支援するための施策の整備
3 保育施設や介護施設の整備など、育児や介護をサポートする設備やサービスの整備
4 特に必要なことはない

子育て・教育について

問13 あなたは、子どもにどのように育ってほしいですか（ほしかったですか）。子どものいない方もいるとしたらと仮定してお答えください。（女の子、男の子それぞれ〇はいくつでも）

(1) 女の子	(2) 男の子
1 経済的な自立ができるように	1 経済的な自立ができるように
2 自分の身の回りのことができるよう	2 自分の身の回りのことができるよう
3 社会に役立つよう	3 社会に役立つよう
4 責任感をもてるよう	4 責任感をもてるよう
5 やさしさと思いやりをもてるよう	5 やさしさと思いやりをもてるよう
6 親や先生の言うことを素直に聞くよう	6 親や先生の言うことを素直に聞くよう
7 自分の考えを人前ではっきり言えるよう	7 自分の考えを人前ではっきり言えるよう
8 周りに気配りができるよう	8 周りに気配りができるよう
9 困った時には周りに助けを求めることが できるよう	9 困った時には周りに助けを求めることが できるよう

問14 あなたは、男女共同参画を進めるために、子どもへの教育においてどのようなことが必要だと思
いますか。（〇はいくつでも）

1 男女平等の意識を育てる教育を行う
2 進路や職業選択において多様な選択肢にふれる機会を与える
3 幼児の頃から人権教育を行い、他者を尊重する心を学ぶ
4 幼児の頃から自分の心とからだを大切にする意識を育み、いじめや暴力から自分を守る力 を育てる
5 男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える
6 年齢に応じた性教育を行う
7 性の多様性への理解を進める
8 「男の子だから」「女の子だから」といった役割や、性別でふるまいを決めつけるような言 方をしない
9 男女ともに、家事能力が身につくような経験をさせる
10 男女ともに、経済的自立の意識をもつよう働きかける
11 メディア（テレビやインターネットなど）の情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う
12 周囲の大人が、男女が平等で対等な人間関係をつくる
13 その他（具体的に：）
14 特に必要なことはない

地域活動・防災について

問15 あなたは、次のような地域活動に参加していますか。(○はいくつでも)

1 町内会、PTA、子ども会などの活動	2 福祉ボランティア活動
3 環境美化・自然保護活動	4 まちづくり
5 国際交流	6 各種講座などの生涯学習
7 趣味やスポーツのグループ活動など	8 地域活動に参加していない

問16 あなたが、地域活動に参加する際に支障となることはありますか。(○はいくつでも)

1 仕事が忙しいこと	2 家事・育児・介護が忙しいこと
3 子どもを預けるところがないこと	4 健康・体力に自信がないこと
5 経済的に余裕がないこと	6 家族の理解や協力がないこと
7 活動場所がないこと	8 活動情報がないこと
9 一緒に活動する仲間がいないこと	10 その他 (具体的に :)
11 特に支障はない	

問17 今後の大規模災害に備え、「性別による違い」に配慮した取り組みはどの程度必要だと思いますか。

	必要だと思う	どちらかといえば必要だと思う	どちらかといえば必要ないと思う	必要ないと思う	わからない
①～⑧にそれぞれ○は1つずつ					
①防災計画の策定の場に男女がともに参加する	1	2	3	4	5
②自治会や地域の自主防災組織に女性リーダーを増やす	1	2	3	4	5
③避難所運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる	1	2	3	4	5
④避難所運営の責任者に男女がともに加わる	1	2	3	4	5
⑤乳幼児、高齢者、障害者、病人、女性（女性用品）に対する備えやニーズの把握、支給する際に配慮する	1	2	3	4	5
⑥男女のニーズの違いに応じた相談や情報提供を行う	1	2	3	4	5
⑦男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う	1	2	3	4	5
⑧発災後に増加が懸念される性暴力やDVへの対策を強化する	1	2	3	4	5

問18 大規模災害が発生した場合、避難所生活を強いられる可能性があります。仮に避難所生活になった場合、あなたは避難所の運営等に何らかの形で関わりたいと思いますか。(○は1つ)

1 避難所運営の中心的役割として関わりたい
2 避難所運営のサポート（手伝い役）として関わりたい
3 避難所運営は他の住民に任せたい、避難所運営に自分自身が関わるのは難しい
4 その他 (具体的に :)

仕事について

問19 女性が仕事をすることについてあなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- 1 結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい
- 2 出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい
- 3 出産前までは仕事に就く方がよい
- 4 結婚するまでは、仕事に就く方がよい
- 5 女性は仕事に就かない方がよい
- 6 その他 (具体的に:)

現在就労している方 (問3 (1) で「1」～「4」と回答した方) にお聞きします

問20 あなたは、今の職場・仕事に不満や悩みがありますか。(○はいくつでも)

1 収入が少ない	2 労働時間が長い、労働時間が不規則
3 休暇が取りにくい	4 能力が正当に評価されていない
5 ハラスメント※がある	6 仕事と家庭や個人の生活の両立がむずかしい
7 職場の人間関係がむずかしい	8 昇進や昇給などの待遇で差別されている
9 女性が働き続けることに理解がない	10 会社や仕事の先行きが不安
11 その他 (具体的に:)	
12 特にない	

※相手に対して行われる「嫌がらせ」のこと。地位や権力などを背景に、相手に嫌がらせを行う行為。また、本人にそのつもりはなくとも、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益を与える、脅威を与えるなどもハラスメントに該当します。(パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなど)

現在就労していない方 (問3 (1) で「5」～「7」と回答した方) にお聞きします

問21 あなたは今後、仕事につきたいと思いますか。(○は1つ)

1 ぜひ、仕事につきたい	2 できれば、仕事につきたい
3 仕事につきたいと思わない	4 わからない

問21で「1」または「2」と回答した方にお聞きします

問21-1 あなたは、今後、仕事につく上で何か不安はありますか。(○はいくつでも)

1 自分のしたい仕事につけるか	2 自分の資格や能力が通用するか
3 職場の人間関係がうまくいくか	4 望む賃金が得られるか
5 労働時間・休日・休憩など、望む労働条件が得られるか	6 自分の健康状態や体力
7 家族の理解が得られるか	8 家事、子育て、介護との両立ができるか
9 年齢制限	10 保育施設、学童保育等を利用できるか
11 その他 (具体的に:)	
12 特にない	

ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて

問22 あなたは、配偶者・パートナーや恋人から一度でも次のような行為を受け**て恐怖を感じた**経験がありますか。(○はいくつでも)

- 1 なぐる、ける、物を投げるなどの身体的な行為
- 2 たびたび無視するなどの精神的な行為
- 3 ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉による行為
- 4 性交渉を強要する、避妊に協力しないなどの性的な行為
- 5 生活費を出さない、お金を取り上げるなどの経済的な行為
- 6 外出や人との付き合いをきびしく制限するなどの社会的な行為
- 7 携帯電話を細かく監視し、行動を制限するなどの社会的な行為
- 8 子どもを取り上げるとおどす、子どもに暴力を見せるなどの子どもを利用した行為
- 9 いずれもない

問22で、「1」～「8」のいずれかの行為を受けた経験がある方にお聞きします

問22-1 あなたは、そのことを誰かに話したり、相談したことがありますか。(○はいくつでも)

1 家族・親族	2 同僚や友人
3 職場の上司	4 学校・職場の相談窓口
5 公的機関	6 その他 (具体的に :)
7 誰にも話さず、相談していない	

問22-1で、「7 誰にも話さず、相談していない」と回答した方にお聞きします

問22-2 誰にも話さず、相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

- 1 誰に相談してよいのかわからなかったから
- 2 人に知られたくないから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談しても自分の責任にされると思ったから
- 5 相談したことが知れると、よりひどい暴力を受けると思ったから
- 6 自分にも悪いところがあると思ったから
- 7 相談するほどのことではないと思ったから
- 8 子どもや家族、他の人に危害が及ぶなど、迷惑がかかると思ったから
- 9 恐怖感があるから
- 10 その他 (具体的に :)

問23 あなたは、職場や学校、その他の活動の場で次のような不快と感じる行為を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

- 1 年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる
- 2 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる
- 3 結婚や異性との交際についてしつこく聞かれる
- 4 異性に体をさわられた・卑猥な話を聞かされる
- 5 交際や性的行為を強要される
- 6 権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる(パワー・ハラスメント)
- 7 女性が妊娠・出産を理由に不当な扱いを受ける(マタニティ・ハラスメント)
- 8 男性が育児休暇を取得することで不当な扱いを受ける(パタニティ・ハラスメント)
- 9 性別に基づく偏見や固定観念で不当な扱いを受ける(ジェンダー・ハラスメント)
- 10 しつこくつきまとわれる(ストーカー行為)
- 11 いずれもない

問24 あなたは、~~主に女性が被害にあっている~~次の問題について知っていますか。

	知つ て いる	知つ て いる	こと が ある	言葉 は 聞 いた	知 ら ない
①～⑤にそれぞれ○は1つずつ					
①デートDV	1	2	3	4	
② デ レイプドラッグ	1	2	3	4	
③リベンジポルノ	1	2	3	4	
④JKビジネス	1	2	3	4	
⑤AV出演強要	1	2	3	4	

※**デートDV**：交際中のカップル間で起こる暴力のこと。相手を自分の思いどおりにコントロールしようとする態度や行動。なぐる、ける、言葉で傷つける、監視する、友達との交際を制限するなど暴力の種類は様々です。

※**レイプドラッグ**：~~食事や飲み物~~に睡眠導入剤などを混入させて相手の意識や抵抗力を奪った上で性的暴行(レイプ)する目的で用いられる薬物の総称。

※**リベンジポルノ**：交際中に撮影した画像や動画が、元交際相手によって同意なくインターネット上に公表されること。

※**JKビジネス**：甘い言葉で誘われ、高収入アルバイトに応募すると、性的サービスを要求されたり、性暴力・ストーカー行為などの被害にあう危険性の高いアルバイトのこと。

※**AV出演強要**：モデル契約などと偽ってスカウトされ、アダルトビデオ(AV)への出演強要や、出演を拒否すると多額の違約金を請求されること。

男女共同参画社会について

問25 令和4年5月に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。この法律は、貧困やDV、性暴力などに直面する女性の自立に向けて公的支援を強化していくものですが、このことについて、特に市で取り組む必要があると思うものを教えてください。(○は3つまで)

- 1 多種多様な問題に関する相談窓口の周知
- 2 相談窓口間の連携など、分野横断的な仕組みづくり
- 3 SNSなどによる気軽に相談できる仕組みづくり
- 4 専門的に支援できる女性相談員の配置
- 5 弁護士や心理専門職等との連携の強化
- 6 相談に来るのを待つのではなく、訪問するなどして支援を届ける仕組みづくり
(アウトリーチ型の支援体制づくり)
- 7 一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり
- 8 支援等に関する市民理解の促進
- 9 同じ困難を抱える人同士の居場所やつながりづくり
- 10 その他（具体的に：）
- 11 特にない

問26 あなたは次の①～⑧で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。

①～⑧にそれぞれ○は1つずつ	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている
①家庭生活	1	2	3	4	5
②雇用の機会や職場	1	2	3	4	5
③地域	1	2	3	4	5
④学校教育の場	1	2	3	4	5
⑤政治の場	1	2	3	4	5
⑥法律や制度の上	1	2	3	4	5
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
⑧社会全体として	1	2	3	4	5

問27 あなたは、次の①～⑩の「言葉」や「事柄」、「取り組み」についてご存知ですか。

	内容まで 知 つ て い る	言葉を見 たりし たり	全く知 ら ない
①～⑩にそれぞれ○は1つずつ			
①男女共同参画社会	1	2	3
②女性活躍推進法	1	2	3
③ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	1	2	3
⑤ジェンダー	1	2	3
⑥ダイバーシティ	1	2	3
⑦アンコンシャス・バイアス	1	2	3
⑧SOGI	1	2	3
⑨木津川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	1	2	3
⑩木津川市男女共同参画推進条例	1	2	3

問28 この10年間で、あなたの周囲の状況から判断して次の事柄はどの程度進んだと思いますか。

	前進 した	どちらかと いえ ば前進 した	変わ ら ない	ど ちらかと いえ ば後退 した	後退 した	わ か ら ない
①～⑧にそれぞれ○は1つずつ						
①男女平等の考え方	1	2	3	4	5	6
②職場における女性の活躍	1	2	3	4	5	6
③地域活動における女性の活躍男女共同参画	1	2	3	4	5	6
④仕事と家庭・子育てなどの両立のしやすさ	1	2	3	4	5	6
⑤男女の平等な子育て、介護への参加	1	2	3	4	5	6
⑥男女の平等な介護への参加	1	2	3	4	5	6
⑦DVなどの女性に対する暴力をなくすための取組	1	2	3	4	5	6
⑧行政などの相談窓口の充実	1	2	3	4	5	6

問29 男女共同参画社会をめざして、行政が今後さらに力を入れて取り組むべきことは何だと思いますか。

(○は3つまで)

- 1 男女共同参画に向けた学習の推進
- 2 男女平等や性の多様性に対する学校教育を充実させる
- 3 誰もが女性自らの意識と能力を高めるための支援
- 4 職業紹介や職業訓練の充実など、女性の就労機会を増やす
- 5 保育所や放課後学級の施設などの子育て支援サービスを充実させる
- 6 高齢者や障害のある人に対する社会サービスを充実させる
- 7 育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図る
- 8 母性保護や健康の維持・増進対策を進める
- 9 ひとり親家庭等への援助、社会保障を充実させる
- 10 政策・方針決定の場への女性の登用を進める
- 11 女性相談事業を進める
- 12 配偶者・パートナー等に対する暴力の根絶のための支援や啓発活動の推進
- 13 制度や慣行の見直しのための啓発や情報提供の実施
- 14 男女が子育てや介護をともに担える環境づくり
- 15 その他（具体的に：）
- 16 特にない

■ 最後に、本市の男女共同参画施策に関するご意見等がありましたらご自由にお書きください。



調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

●月●日 (●) までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

